

## 「脳卒中・心臓病市民公開講座」実施業務委託仕様書

### 1 委託業務名

「脳卒中・心臓病市民公開講座」実施業務委託

### 2 業務の趣旨・目的

脳卒中、心臓病その他の循環器病は、本県の主要な死亡原因であるが、一方で急性発症時に適切な治療を行うことができれば、後遺症を含めた予後を改善することが可能な疾患である。

このため、本県における循環器病の年齢調整死亡率の減少と健康寿命の延伸に向け、県民が循環器病の治療や予防について理解を深め、適切な対処行動がとれるよう普及啓発を行う目的で市民公開講座を開催する。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組みについては、富山県厚生部健康対策室健康課（以下「県」という。）と協議の上、実施すること。

#### ○公開講座の開催業務

##### ① 開催時期

契約締結の日から令和9年3月31日まで

##### ② 開催場所

定員50人程度が収容できる会場

##### ③ 対象者

富山県民等 ※参加費は無料とする。

##### ④ 公開講座の内容

循環器病の正しい知識(適切な救急車利用、疾患理解、後遺症と治療、予防等)を普及啓発する内容

##### ⑤ 講師の選定・連絡調整

講師の選定、講師との連絡調整への謝礼・旅費の支払い、当日の応対等、準備・実施に必要な業務は、県と調整の上、受託者において行うこと。

##### ⑥ 参加者の募集

ア チラシ等を作成し、医療機関内・ホームページ掲示、医療機関誌、地域広報誌、その他を活用する等、参加者を募集すること。

イ 申し込みに係る電話等での問い合わせに対応すること。

##### ⑦ 公開講座の運営

ア 司会進行、会場の確保、人員体制、緊急時対応、会場設営（機材（パソコン、映写機器、講師用モニター等）の手配・設置を含む）、参加者受付・案内（参加者配布資料の準備を含む）、会場整理等、公開講座の進行に必要な一切の業務を行い、関係者と連携をとりながら円滑な運営を図ること。

イ その他公開講座の実施に必要な準備一切（支払いを含む）を行うこと。

## **5 留意事項**

- 事業の実施においては、県に対して緊密に進捗状況等を報告、確認し、県の指示のもと必要に応じた修正を随時行うこと。
- 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権」という。）は、県の保有とすること。
- 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができること。但し、製作の都合やむを得ず、著作権等を富山県に譲渡できない写真、文書等を使用する場合は、事前に申し入れを行い、県の了解を得ること。富山県に著作権等を帰属させることができない写真、文書等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- この委託事業に係る会計関係書類については、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。